



[和訳]

エスクロー番号： _____
売主： _____
買主： _____
地籍（TMK）番号： (____) _____
物件： _____
仮クローリング期日： _____

お客様、

この度は、タイトル・ギャランティ・エスクロー・サービス株式会社（以下「エスクロー」）に、上記エスクロー口座をご開設頂きまして、誠にありがとうございます。

つきましては、私がおお客様のエスクロー手続きを担当させて頂き、これよりいろいろなお連絡を差し上げてまいりますので、何卒よろしくお願い致します。なお、お客様が不動産会社を通してお取引をされている場合には、当社から直接不動産エージェント様に連絡をとり、エスクロー業務に必要な事柄についてお伺い致しますので、その旨どうぞご了承下さい。今後、お客様と不動産エージェント様には様々なかたちでご連絡することになるかと存じますが、お客様から当社のスタッフへは全員 Eメールにてコンタクトして頂けますので、よろしくお願い致します。私と私のアソシエートの Eメールアドレスは下記をご参照下さい。

なお、エスクロー業務が滞りなく迅速に行われるよう、下記の同封書類をできるだけ速やかにご返送頂きますようお願い致します。これらの書類は同じものを当社のホームページ（www.tghawaii.com）の「不動産書類(Real Estate Documents)」のページからもご覧頂けます。

1. エスクロー指示書及び一般規定（ご一読下さい）
2. 買主様用インフォメーション・シート（ご記入、ご署名の上、ご返送下さい）

ACHトランスファーによるご入金はお受けできませんのでご注意ください。

本取引のための資金は、クローリングに先立ってエスクローにてお預かりしておく必要がございます。資金のご入金に関しましては、ハワイ州以外にお住まいのお客様は、Fed Wireにてご送金下さいますようお願い致します。ハワイ州にお住まいのお客様は、ハワイ州の金融機関が発行した銀行小切手（キャッシュヤーズ・チェック）でご入金いただけます。その他の形態でのご入金があった場合には、クローリングが遅れることがございます旨をご了承下さい。

また、エスクロー業務を行うためには、双方署名済みの売買契約書、追加書類、修正書類、その他すべての同意書の原本または写しが必要となります。つきましては、各当事者様には、これらの書類をエスクローまでご提出下さいますようお願い致します。

エスクローに入金された資金の利息の扱いにつきましては、エスクロー指示書及び一般規定の第4項をご参照下さい。エスクローに対して別途の旨書面でのご指示がない限り、利息発生口座は開設されず、入金された資金の利息または利潤はエスクローに発生することとなります。第4項をよくお読み下さり、利息の扱いに関する選択肢についてご理解の上、ご検討下さいますようお願い致します。

今後とも、本取引の成立に向けて全力を尽くす所存でございますので、何卒よろしくお願い致します。

また、お問い合わせの際には、お手数でも、その都度エスクロー番号をお知らせ頂きますと、より迅速にご回答を差し上げることが出来ますので、その旨重ねてお願い致します。